依頼者施設の容器を使用される方へ

感染症法違反、あるいは他の法律に違反する梱包や運搬を行った場合、

そのまま着払いで返送することがあることをご了承下さい。

　以下をご確認の上、この用紙を予めFax042-492-4600してください。

　確認内容

　　　１）容器の梱包は感染症法に従う　　　　　　　□

　　２）ゆうパックを使用するときは感染症法だけでなく、さらに

「ゆうパックの梱包方法」にも従う　　　　□

容器の返却を希望　　　する　□　　　　しない　□

※　容器は使用後、オートクレーブ滅菌・洗浄して送り返します。

耐熱製でない場合、変形することがあることをご了承下さい。

　　　　　　了承する　□

　　施設名

ご担当者氏名

結核研究所抗酸菌部結核菌情報科　宛